

かりば

島牧村議会広報

第138号

平成24年

1

月



一般質問

総務社会常任委員会学校訪問 平成23年11月14日

- 合併処理浄化槽整備事業
- 防犯灯
- ウェブカメラを活用した密漁監視体制
- 雇用対策
- 公用車の運転

主な内容

第4回村議会定例会

- 行政報告 2-3
- 審議した議案 3-4
- 一般質問 4-12

決算審査特別委員会 13-14

第4回村議会臨時会 14-16

常任委員会所管事務調査 17-19

第4回 定例会 村議会



▲診療所の運営体制について報告する藤澤 克村長

平成23年第4回村議定会
例会は12月19日招集され、
会期を20日までの2日間と
決めた後、議長の諸般報告、
村長の行政報告、議員から
の村政に対する一般質問が
あり、認定6件、委員会報
告2件、報告1件、議案10
件、意見案1件、閉会中の
継続調査、議員派遣を審議、
それぞれ原案どおり可決し
て同日、19日閉会しました。

行政 報告

藤澤 克 村長

診療所の運営

先般、11月7日開催されま
した第4回村議会臨時会にお
いて報告させていただきました
が、社会医療法人等から安
定的に医師派遣を受けるべく
諸手続きを行うとともに、住
民の皆様には、医師の安定確
保のため、いわゆる「コンビ
ニ受診」と称される受診を控
えるよう協力を求めています
旨ご報告したところでありま
す。

社会医療法人から、医師派
遣を受ける条件としましては、
恒常的に医師が不足し、地域
医療に支障がある場合であり、

本村の診療所は「有床診療所」
として認可されていることか
ら、医師派遣の資格を有する
ものとして、関係機関と協議
してまいりました。

しかしながら、本村診療所
の病床いわゆるベットの稼動内
容では、問題があるとの指摘
を受け、再協議を重ねた結果、
代替策として医師の派遣を求
める要件を満たすため、実態
に合致した標榜期間とするこ
とで条件が整うとのことから、
診療日を月曜日から日曜日まで
とし、休診日を設けないこ
ととした次第であります。

これら対応策を応急的に整
え、医師派遣を受けておりま

すが、全道的に医師不足は深
刻であり、脇本医師勤務日以
外の診療スケジュールが、埋
まりきらない事も若干発生す
る状況があり、苦慮している
ところであります。

いずれにしても、個別に行
う医師招聘活動の在り方に疑
問を感じ、医師確保方法を抜
本的に変えることとして着手
したところであり、現在の状
況は過渡期の混乱と捉えてお
りますが、引き続き関係機関
の指導・協力を求め、一日も
早く体制を整えて参りますの
で、ご理解賜りますよう申し
添え報告させていただきます。

福祉灯油助成事業

本年度につきましては、1
世帯当り、基準日であります
12月1日の灯油単価90円で1
00リットル分90000円の
福祉灯油購入限定商品券を支
給することとし、既に12月12
日より配付いたしております
こと報告いたします。

なお、今年度の申請件数等
につきましては、10月14日に
チラシの全戸配付により事業
周知し、11月11日の締め切り
までに170件の申請があり、

条件等を審査した結果、該当世帯が159世帯、該当にならない世帯が11世帯ございました。

該当世帯の内訳は、65歳以上の高齢者世帯が155世帯、うち障害者世帯9世帯含む、ひとり親世帯が4世帯、うち障害者世帯1世帯含む、の159世帯であります。

該当とならなかった世帯につきましては、申請世帯が課税世帯であった世帯が9世帯、生活保護世帯が1世帯、税の滞納世帯が1世帯の11世帯でありましたので合わせて報告させていただきます。

村づくり懇談会

村民皆様との「協働の支え合い」による村づくりのひとつといたしまして、平成20年度より実施しております「村づくり懇談会」につきまして、本年度は、10月11日から10月28日にかけて10地区で開催いたしました。

懇談会では、島牧診療所の運営状況や今年度実施しました合併浄化槽整備工事など重点施策について説明を行った後、住民の皆様から各般に

亘っての貴重なご意見やご提案を賜って参りました。

このたびの懇談会には延べ63名の住民参加をいただきましたが、今後も積極的に行政情報を提供し、村民皆様からのご意見ご提案をいただけるよう引き続き開催して参りたいと存じます。

寄附

1件目の寄附は、去る9月26日、登別市伊奈昭夫様より、島牧村の文化発展のために、図書購入に充てて欲しいと10万円の指定寄附がありました。この寄附については、貸出し用図書購入費として、活用させていただきます。

2件目の寄附は、11月1日、歌島在住の天間巖様より本人名義の土地、字豊岡82番地ほか22筆、合計約5万平方メートルの土地採納願いがあり、11月8日で所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。

3件目の寄附は、去る12月7日、永豊町の高田ユキノ様より人材育成のために役立てて欲しいとのことで50万円の指定寄附がありました。この

寄附については、ふるさと創生基金に積立し人材育成のために活用させていただきます。4件目は、去る12月9日、南後志地区郵便局長夫人会より、フェイスタオル180枚の寄贈がございました。この寄贈品にしましては、社会福祉業務等に活用させていただきたく関係機関に提供させていただきます。

なお、ただいまご報告いたしました寄附につきましては、本定例会において補正予算として提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

審議した案

決算認定

- ▼平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成22年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成22年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成22年度老人保健特別会

計歳入歳出決算の認定

▼平成22年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

以上6件の決算認定について、決算審査特別委員会中田仁史委員長が審査結果を報告。委員長報告に対する審議の結果、いずれも認定することに決定しました。

報告

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)
平成23年9月14日第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、後藤論委員長が調査結果を報告。調査内容は17・18ページに掲載しました。

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)
平成23年9月14日第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、濱野勝男委員長が調査結果を報告。調査内容は18・19ページに掲載しました。

▼教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

教育委員会が平成22年度実施した事務事業について報告。全体で19項目に亘る事務事業について報告があり、小学校における「外国語教育」については、外国人教師との交流の中で、英語を使う楽しさが理解されたようです。そのほか学務管理、学校給食及び生涯学習について実施状況と評価が報告されました。

条例改正

▼職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づき、引下げ改定。

◎全員賛成で原案可決

▼条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、寄附金税制の拡充、租税罰則の見直し及び税負担軽減措置等が図られた。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼平成23年度一般会計補正予

算（第6号）

歳入

子ども手当国庫負担金401万円減額、災害復旧事業国庫負担金・村債806万円減額、林道賀老線改良事業道補助金・村債1035万円減額、財政調整基金繰入金932万円減額ほか。

歳出

議会先進事例調査旅費109万円追加、子ども手当502万円減額、子ども手当シテム負担金315万円追加、村医嘱託手当1790万円減額、林道賀老線改良事業1031万円減額、河川災害復旧事業858万円減額ほか。

歳入・歳出ともに3176万円減額し、予算総額22億546万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入

国保税380万円減額、一般会計繰入金444万円減額ほか。

歳出

広域連合分賦金888万円減額ほか。

歳入・歳出ともに735万

円減額し、予算総額7524万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入

一般会計繰入金9万円追加。

歳出

一般管理費9万円追加、維持管理費9万円追加、給水工事費9万円減額。

歳入・歳出ともに9万円追加し、予算総額7998万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成23年度介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）

歳入

一般会計繰入金5万円追加。

歳出

職員共済費6万円追加ほか。歳入・歳出ともに5万円追加し、予算総額3555万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入

一般会計繰入金12万円減額

ほか。

歳入

広域連合納付金9万円減額。歳入・歳出ともに9万円減額し、予算総額2030万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼平成23年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

一般会計繰入金8万円追加。

歳出

職員共済費9万円追加ほか。歳入・歳出ともに8万円追加し、予算総額1億1830万円とする。

◎全員賛成で原案可決



その他

▼後志広域連合規約の変更

税の滞納整理に要する経費の負担金算定に、徴収実績割を導入。より実態を反映した負担金とする。

◎全員賛成で原案可決

▼損害賠償の額を定める

村道の舗装路面陥没による通行車両の破損被害について、損害を賠償する。損害賠償額

35万5105円

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続

▼議員派遣

産業の振興発展に資するため、観光開発における先進事例を調査。茨城県、栃木県。

調査とするもの。

般

一

問

質

第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は4名で、その全文を掲載しました。

長尾 文裕 議員
合併処理浄化槽整備事業
防犯灯

濱野 勝男 議員
ウェブカメラを活用した
密漁監視体制

瀬戸川 豊 議員
雇用対策

佐藤 清司 議員
公用車の運転

合併処理浄化槽整備事業



長尾文裕 議員

問

今年度より整備事業として実施されましたが、実際に希望された方々からも工事発注時期が遅いとの声があります。ここに至る問題点と来年度の工事発注の見通しをお伺い致します。

藤澤村長

合併処理浄化槽整備事業についてのご質問でございますが、ご質問者のご指摘のとおり設置希望者より本体工事の発注時期が遅くなりましたことから、個人が実施するトイレ等の改修工事も遅くなり、大変ご不便をおかけしたと聞き及んでいるところでございます。

この原因といたしましては、設置希望者からの仮申込みを受けた後、それぞれの住宅改修に必要な事業費を算定し、実施の可否についての判断材料にさせていただくための仮見積書を村が作成することといったしましたが、この仮見積に必要な標準単価の作成及び現地確認などを行う必要があります。

ましたことから時間を要したものであり、この間が合併処理浄化槽本体設置工事発注の遅れの大きな原因となったところでございます。

来年度の工事発注につきましては、本年度の反省点を踏まえ、仮申込の受付時期を早め、速やかに仮見積書を作成し、7月上旬を目処に本体工事の発注を行いたいと考えております。

なお、本年度、平成23年度仮申込受付の際に、次年度、平成24年度設置希望者11件については既に仮見積書を作成済みであり、早期に本申込を取りまとめ発注することが可能となっております。

いずれにいたしましても、このたびの事業実施にあたりましては、先行自治体の事例に学ぶなど準備を整えて参りましたが、不十分な点があり、

設置希望者の皆様には、大変なご不便をおかけしましたことにつきましてお詫び申し上げますとともに、次年度以降につきましては、10月下旬ま

でに合併処理浄化槽設置工事を完成し、各家庭排水設備工事が11月下旬までには終了するよう努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



▲村が発注し施工されている個人住宅の合併処理浄化槽

し上げ答弁とさせていただきます。

長尾議員

このことに関しましては、先般の決算委員会の折にも濱野議員から随分指摘があった状況の中で、せっかく今まで本当に長年懸案だった村内の合併処理浄化槽の整備が今年度から始まったわけでありますので、今、村長が来年度の見通しを申されましたけれども、それに即した状態で事業が進められることをお願いして、この質問は終りにしたいと思います。

防 犯 灯

長 尾 文 裕 議員

問

村では多数の防犯灯を設置しておりますが、LED電球式への交換予定をお伺い致します。

明器具として注目されており、反面、これに對しますデメリットと申しますか、1つは値段が非常に高いこと、安定器の交換など既存の器具をそのまま使うことができないこと、現在はまだ統一の規格がないこと等が一般的に言われております。

ご質問にございました防犯灯をLED照明に交換した場合、確かに電気料金は約半額程度に下がると思われますが、本村では塩害により器具の腐食が早いことから、照明が長持ちする分だけ、補修費がそれに伴って減少するということにはなかなかならないかと思うところでもございます。

なお、高いと言われていた価格につきましても、近年のLEDの技術進歩によりまして、20W蛍光管タイプでは1万円を切るような価格まで値下がりしてきているようではございますが、まだまだ一般の蛍光管と比較いたしますと、10倍程度の価格差があるように思われるところでございます。

このようなことから、防犯灯のLED照明への切り替えにつきましても、今後の価格

動向の推移なども考えながら検討して参りたいと考えているところでございます。

しかしながら、ご質問者と同じく、村といたしましても地球温暖化対策の面などから、各種施策を実行する必要があると感じておりますので、公共施設のLED照明化につきましては今後計画的に取り進めて参る所存であり、来年度予算に向けても検討して参りたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

長尾議員

確かにまだ価格が高いということは私自身も思うんですが、けれども、この技術というのは恐らくここ数年で今年の東日本大震災絡みもあって、私は普及も価格も相当進むだろうなと。

今、器具の塩害による損傷ということも申されましたけれども、先般の12月6日に本村のおあしすですやったテレビ電話を利用して健康増進というような形の取り組み、やはり島牧にあって、全道、全国的に先駆けるという、それは

▶現在設置されている蛍光管方式の防犯灯



何かと言ったら、この自然なわけでしょう。

自然の中で、また自然に優しいという、村長が温暖化の問題等とも言いましたけれども、それらも色々総合したら、公共施設のLED化はLED化でいいんですけれども、村全体としての取り組みとして、やはりこれからの時代、そういう意識を村全体がきちんと持って色々な施策に取り組みでいますよという方向性を示すのも、例えば、LED電球式の防犯灯、これを一つとってみたら私相当インパクトがあると思うんですよ。

実際問題、先ほど答弁の中で補修費の100万円云々は変わらないかもしれない、そう

かもしれませんが、確かに一気に506箇所です、全部替えるというのはそままで私も思いませんけれども、やはり時代に即して、なお且つ自然に優しい、また自然を大切にしているという、それが我が村のウリじゃないのか、なという気がするんですよ。

実際問題、電気料金にしてみたら、約半額程度になるんじゃないのかという試算もある中で、来年度からそれなりに取り組んでいきたいということではありますけれども、やはり村民なり、また村外から来る人に対しても、色々な面で訴えていくやり方の一つとして、各地区合わせて506箇所ですけれども、ま

ウェブカメラを活用した密漁監視体制

ず、試験的にこの地域のこの周辺とかという形で、例えば、役場周辺から始めるとか、そういう考え方を持って私はこれからの防犯灯の更新をLED

Dにしていくという形で、きちんと方向性を持って進んでいけるべきだと考えておりますけれども、そのへんについてはいかがですか。

藤澤村長

ただ今のご意見、参考にさせていただきますながら、全体を一気にということではなく、一部分からでも可能な部分か

ら実行して段階的にやっていく中で、全体の価格帯等の出方も徐々にくるかと思えます。実験的に行っていくことで、どのぐらい耐えられるか等も

分るかと思えます。十分新年度の予算編成に向けて参考とさせていただきますが、検討させていただきたいと思えます。



濱野勝男 議員

問

年々悪質巧妙化している暴力団による密漁対策のため、今年度設置したウェブカメラの機能強化と増設をする考えをお持ちか、理事者の考えを伺いたい。

藤澤村長

密漁対策としてウェブカメラの機能強化と増設に関するご質問でございますが、現在設置しておりますウェブカメラはご承知のとおり、きめ細かな臨時交付金事業により村内4カ所、約1,200万円の工事費で設置したものでございます。

漁港には2カ所設置してございますが、漁港周辺の波の状況のほかに、11月中には漁

船火災の状況、また船舶の流出・離岸堤乗り上げの状況などを事務所に居ながらにして確認できたなど、多様な活用方法があることが浸透してきているところでもあります。

本事業につきましては、きめ細かな臨時交付金事業により実施したところでありますが、基本的な考え方は、平成21年度に総務省に事業提案しました「ユビキタスタウン構想推進事業」が端緒になっているものでありまして、防災から観光等多種多様な活用方法ができるものとして捉えていたものでございます。

ご質問者が望まれております密漁監視についても活用方法の一つとして検討されるものと考えているところでございます。

設置可能場所につきましては、村の光ネットワークが構築されている範囲内に限られはしますが、密漁監視のための設置を検討する場合、現在有している機能のほかに、例えば、夜間等のことを想定いたしますと、赤外線装置やデータの保存機能など、新たな機能をもたせることも場合によっては必要となってくることから、かなり多額の事業

費が想定されるところでもあります。

このようなことから、補助制度の活用を図りながら、ウェブカメラの活用につきましては、前向きにこれからも検討して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

濱野議員

今、北見管内の斜里町、こちらのほうでウェブカメラを北海道でも第1号として密漁対策というこの一点に目標をおいて設置している状況でございます。

これらの詳細を見てみますと、今、浜として要望する、この地域の難所地帯と言いますか、電気は通っていますけれども、なかなか光までもっていけないというような状況にも耐えられるようなそういうシステムのようです。

例えば、電気のない所はソーラーパネル、これを使って約1週間ぐらいは監視できるという状況下でもございますし、価格についてもハード面ではさほど高いものじゃないと、せいぜいカメラにおいてもピンキリはありますけれども、高いので大体150万ぐ

島牧村のホームページで見ることが出来るウェブカメラ映像。村内4箇所に設置されている。



厚瀬漁港の映像

らいですか、これは相当な精度をもっている超高感度カメラというカメラですけれども、一般的には数多くするとすれば、せいぜい30万から50万ぐらいで設置できるというような状況のものでございます。

とりわけ設置する場所、我々が考える所は人家の少ない、特に支所地区のモッタ海岸の周辺、これらが相当密漁者が増えていて、しかもその密漁者が暴力団ということで、警察もなかなか証拠を掴みづらいというような状況下になっている、こういう場所に設置をしていったら、相当な浅海資源が暴力団の手に渡ら

ないで、漁業者がその恩恵に与れるのではないかなというふうに思っているところでございます。

なお、この浅海資源というのは村長もよくご存知のとおり、高齢組合員の言ってみれば生活の糧に本当に貴重なものでございますし、いくつになっても漁業者として従事できるのは、浅海漁業だということに我々も位置付けもしてございますし、やはりこれらの資源を守ることによって、受益者に与えるその恩恵というのは非常に大きいといううなことから、ぜひともこういった難所部分の防犯体制に、前向きに一つ取り組んでいただきたいなというふうに思っているところでございます。

たぶん、これらのソーラーパネルの部分は村長もご存知ないと思いますけれども、もしそれがそういった形で条件的に島牧に合うかどうかというのは、これはまだ未知数です。しかしながら、こういったものもあるということでは別としても、これは十分検討するものがあるのではないかなというふうに思いますけれども、これらについて答弁

をお願いしたいというふうに思います。

藤澤村長

実際に斜里町さんのほうで、密漁のためのウェブカメラ専用でやっておられる事例もあるということでございます。

本村も人家のない所、また少ない所、またモッタ海岸のような普段監視のなかなか難しい場所等々、ウェブカメラの活用によって、そのようなとりわけ暴力団等による密漁への対応というものも、これからの時代にとっては、ウェブカメラ活用による部分というの大きなものがあるのかなと思います。

十分に検討させていただきながら、そのへんの運用、活用等について検討して参りたいと思いますのでご理解賜ります。

濱野議員

もう一つ、ウェブカメラの性能なんですけれども、これがどうも見づらい、あまりにも粗悪な画面と言ったら設置者に失礼ですけども、少なくとも鮮明に見られるような、こういったカメラに私は変えていくべきじゃないのかなと

いうふうに思うんですけども、補助金も入っていることでしようし、なかなかそれが即カメラ交換というふうにはならないとは思いますが、これらの鮮明化を図るためにも、現在設置しているカメラの高感度化ということでの検討をお願いできればというふうに思います。

藤澤村長

ご指摘のとおり、既存の設置されているウェブカメラ、どちらかというと一般的な部分であまり高感度カメラ的部分ではございません。

先ほど高いもので150万円ぐらいというお話も出ていましたけれども、高感度カメラ等々にしますと、本当にピンキリの状態で、100万円を超えるものがざらにございますし、逆に一般的に安いものであれば、1000万円以下で数十万程度の様々なものがあるのも実態でございます。

活用の目的、中身等によって、確かにカメラの性能というものも必要になってくるかと思えます。そのへんも併せて検討したいと思えます。ただもう一つ、いわゆる密

雇用対策

漁対策、証拠品としての問題等々も併せて考えますと、データ保存をしていかなければならないという問題につきましては、最初の答弁の中で

も答えさせていただきましたが、けれども、サーバー等それ相応の大容量サーバー等がなければなかなかデータを大量に保管できないというようなこ

と等もございいます。そういったことも含めて、全体的な、かなり予算的にも大きなものになってくるのかなというような気もいたして

おります。いずれにいたしましても、設置して活用していく中身に応じて、その活用役に立たないような状態であれば全く

意味がないのかなと思いますので、全般的に再検討していきたいながら検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いのほどお願い申し上げます。



瀬戸川 豊 議員

問

人口減少による過疎化の流れは、本村に限らず他の自治体でも同様であります。藤澤村政二期目にあたり、雇用対策についてのお考えをお伺いします。

らないという考えのもと、二期目村政の運営にあたって参りたいと考えているところでございいます。

それらの方々には出来る限りのこれからの支援を講じて参りたいと考えているところでございいます。

場を少しでも提供することを考えていることを申し添えさせていただきます。答弁とさせていただきます。

と思います。3月の第1回の定例会における村長の執行方針の中にも、縷々そのへんのところは述べられております。

藤澤村長

雇用対策についてのご質問でございますが、ご質問者のご指摘のとおり、過疎化の歯止め対策には雇用の場の確保が最良の方策と考えるところでございます。

地域経済が潤うためには、基幹産業でございます漁業の振興はもとより、多くの雇用を創出できる例えば建設業等に対しまして、波及効果のある施策を展開しなければ

なお、新たな雇用の場を創出する取り組みと申しますと、昨今の社会・経済情勢を鑑みますと、企業誘致などは大変に難しい状況にありますことから、私は今日厳しい中にあるけれども、日々経済活動に努力されております事業者の皆様にも今後尽力していただきますとともに、本村特有の農水産物や貴重な自然資源を活用するなどして、雇用の場の拡大が図られることを期待し、

また、村といたしましても雇用の場の提供を少しでも進めていくことも必要なことと考えるところでございまして、本場に小さな部分にはなってしまうんですが、昨年まで道の全額補助で行ってございました緊急雇用創出推進事業が本年度、平成23年度で打ち切られる見込みであることから、村としては時期的な雇用になっ

今、村長のほうから縷々答弁がございました。確かに状況としては非常に厳しい状況があらうかと思えます。その厳しい状況の中でやはり島牧村を将来にわたって豊かな村として継続していくためには、厳しい状況下にあるながらも且つ前に向かって雇用対策は当然進めていかなければならない事案だ

また今、お話ありましたように緊急雇用対策については、国・道の支援の中で執り行われてきたものではありますけれども、これも期限付のものというところで、今後これから失業者に対する雇用の問題等も当然出てくると思えます。これらのことを念頭に入

下の中においての対策はもちろんですけれども、今後、島牧村の将来に向けての雇用の創出というのを一つ考えていってもいいのではないかなと思います。

例えば、条件や環境等においては非常に厳しいかもしれませんが、本村に有料の老人ホームを運営、或いは誘致をするということを将来的に考えていってもいいのではないかなと。

例えば、特別養護老人ホームだとか介護療養型の施設等は色んな規制等があって厳しいかもしれませんが、有料のものであれば運営の仕方によっては可能な形でできるというのが見えてきます。

短期的には難しいかもしれませんが、中長期的な流れの中で、村が主体となっていて取り組んでいくということが、将来に向けての確実な雇用の場として位置付けられるのではないかなということを思います。

また、もう一方については林業対策等についても村長は述べられておりますけれども、造林事業の一環として植樹等をしております。造林事業で

すね、この造林事業なのですけれども、それぞれ植林をしているわけですが、植林する樹木の種類について島牧村の環境に適応するものであるならば他の北海道の自治体が成し得ていない種類の植樹をして、それを将来にわたって島牧村のブランド化にしていくと、それをさらに大きく広げて生産し、販売し、或いは軌道にのれば製材工場も作るということで、加工していくということも将来の本村の雇用確保という点について検討してみてもいいのではないかなと思います。

私、個人的にはこれが可能かどうか分かりませんが、木も、木の成長が早い桐の木などを植えると。現在、桐の木というのは岩手県と福島県が産地の主流になっておりますけれども、今のところ北海道ではあまり例がない、こういう例のないものを植樹して、成長の早い木ですから、そしてそれを島牧村の北海道におけるブランドとして確立して、そこに雇用の場を広げていくということを経営的に考えてみてはどうかなと思いますけれども、この点について

て村長はいかがでしょうか。

藤澤村長

2点ほど具体的な事業のご提案を受けた上でのことでございまして、いずれにいたしましても一つは福祉というような切り口からの何か将来的な展望が、もう一つは木の活用による将来展望というようなお話かと思えます。

いずれにいたしましても、仮に上手くいけば大変素晴らしいことになるのかなというふうに夢も持てるところでございまして、反面、これが例えば、村が直営でやっていくのか、もしくは民間の導入によってやっていくのか、そのへんの経営の在り方というものがあるかと思いますが、いずれにしてもどの立場で誰がやるにしても経営が成り立たないと、これは雇用創出に至る以前の問題になってしまふのかなという気がいたします。

確かに有料老人ホームは特別な規制がないわけですから、そういった意味では箱モノを造って、そこに有料でどちらかというとこういう表現が正しいかどうか分かりませんが

れども、有料の所に入れる富裕層の方々を対象にされたものという形で上手く生み出されていけば大きなものがあるのかなと思いますが、なかなか他の地区にありますような有料老人ホームというのはなかなか数も限られておりますし、その実態というのは参入していくにはかなり難しい部分があるのかなとちょっと懸念するところでございます。

また、造材業等においての具体的に桐という話がございましたけれども、私もあまり詳しくないのであれですけれども、杉材なども道南のほうではけっこう造材されているようでございます。ただ、国内産の木がなかなか市場価格等々のバランスが難しい実態でございます。

国は何か今の環境問題等も含めて木材需要を高める、



▲森林整備加速化林業再生事業によるカラマツの間伐作業(九助地区)

瀬戸川議員

もったもた話ではありません、今の村長の答弁は。もっともな話なんですけれども、やはりどこかで閉塞感というものを

それも国内産の木を高めるべく様々な制度を今出しておりますけれども、それだけ国がいわゆる交付金補助等を出しながら何とかまだ生産ラインに乗るか乗らないかという、大きな、この業界自体が非常に厳しい状況にあるというの、も事実でございます。

そういうふう考えた時に、いずれにいたしましても村としてどこまで出来るのか、またそれを良しとして参入する民間があるのか、非常に難しいものが多々あるなと考えるところでございます。

貴重なご意見、色々調べさせていただきたいとは思いますが、なかなか現実的には厳しい現実があるのも事実かなというふうに聞いていたところでございます。

所感的な話になって答弁というよりかは私の感想的な話で恐縮なのですが、そういったことでご理解賜りたいと思います。

を打破しなければならぬというものがあろうかと思えます。

ですから今の私の話は端的に2点を挙げさせてもらったのですけれども、特養やらそういうのは今言う規制等が感じられなくなっているという現状があります。

もちろん、介護施設の待機者等は道内で2万5千人余りになっているという新聞記事もございました。

待機者がいて入れないという現状に対して国は、「北海道は全国から見れば施設は多いですよ」と、多いですよと言われても結果的に待機者はいるといふ、こういう現実ですね。

ここに国と地方のギャップというのが出てくると思うんですけれども、そういうことを念頭に入れてなお且つ我が村として前向きに、この村を将来にわたって島牧村として発展させていく方策として短期的に考えるのではなくして、長期的な目線でもって事業を進めていくということは大事だと思ふんですよね。

それから今植樹に関しても、例えば、私は桐ということ

1つ挙げましたけれども、これもやはり他の自治体と林業の盛んな自治体とを比較すれば当然、現時点では及ばないわけですよね。

ところが、扱う材木の種類が変われば十分それに太刀打ちできるようなもの、また創意工夫というものをしていく

ことによって地域の活性化というものも当然出てくる、そういうことに目を向けて、むしろ厳しいという状況の発想を逆に変えて、この時期だから今こそ我が村はこの事業に取り組むんだと、中長期的なスパンにわたって取り組んでいって、そして島牧村の雇用というのを将来にわたって確立していくんだというものが私は必要だと思ふんです。

そういうことで2点をちょっとピックアップして提案をし、また村長の考えをお聞きしたわけでございます。

この点に鑑みて今私が言ったこと以外でも構いません、島牧村で出来るもの、地元企業はもちろんですけれども、それ以外の形の中で島牧村の方向付けというものをもうそろそろ作っていった方がいいのかと、総花的な

ことではなくして、様々な地元企業・団体に対する援助・支援はもちろんですけれども、新たなものに向かって進めていくということも大事ななと思います。

その点について1点だけ村長の答弁をいただければ有難いと思います。

藤澤村長

色々のご意見は参考とさせていただきますながら考えていかなければならないと思います。ただ私、基本的に方向付けということでございますけれども、雇用ということからの切り口でございますけれども、本村の場合、例えば高齢化率がもう40%というような現実、またいわゆる高齢者世帯、また独居等の方達、そしてこの厳しい生活の現実等々の中で、住民の皆様方がいかに安全・安心に暮らしていけるか、また守っていけるかという大きな使命がございます。

そういった部分とその結果として様々な対策が、また雇用の場にも僅かな部分ではあってもつながっていくべきというふうな、まずは思いでございます。そういった意味では福

祉からの視点というのは大変大きな部分かなと思うところでございます。

あと林業のほうにつきましては産業という大きな捉えの中で、確かに林業もうちは非常に規模の大きくあるところでございます。

そのへんも念頭におきながらこれからの対応を考えて参りたいと思いますので、ご理解賜ります。

ハクサンチドリ



公用車の運転

一般質問



佐藤 清司 議員

藤澤村長

村長公用車の運転業務に専任の運転手を採用してはどうかとのご質問でございますが、私は平成19年8月、村長就任以来、特別な事情がない限り自ら運転して参りました。

その主な理由といたしましては経費の節減であり、また職員に経費節減等を求める中、職員のみならず住民の皆様にも様々な意味合いで経費節減、サービスの低下等も求める中、私自身も出来ることを率先垂範の思いをもって行ってきたところではございますが、これまででも多くの方々から事故等への懸念から私自身の運転は控えるべきであるとのご意見もいただいていたところでございます。

問

村長は出張、会議等に出席する時、公用車の運転を自分でしているが、運転手を採用してはどうか伺います。

つきましては、現在の村長公用車の走行距離も相当に延びております。そろそろ更新時期にもありますことから、それらのことを機に専任運転手の配置につきましても検討して参りますことを申し述べさせていただきますまして、答弁とさせていただきます。

佐藤議員

先立て、何かの会議の後、村長にちょっと聞きたいことがあって「村長は」と聞いたら、「明日出張の会議があるのて帰りました」と、ある村職員に言われまして、やはり十分な休養をとってもらって村のトップとして良い仕事をしてもらいたいのが1点、さらに運転手さんを仮に採用することによって、先ほど瀬戸川議員も申していました、1人の雇用の場も生まれ、そう

いうことでも公用車の運転手を採用して欲しいと考えます。それによって経済性、利便性も増える面があると思います。

例えば、公用車があることによって今、村でお医者さんが札幌のほうからきていると思いますけれど、そのような代診医の送迎に利用することもできますし、何と云っても私は必要な経費として、村長が言われた経費の節減は分かりますけれども、1人の運転手が採用されることになると思いますので、一般質問としてこれを述べたわけです。

藤澤村長

ただいま4点ほど挙げられて、いわゆる必要経費として、そういうような形としてやるべきではないかというご意見をいただきました。

そのへん十分検討して参り

たいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

佐藤議員

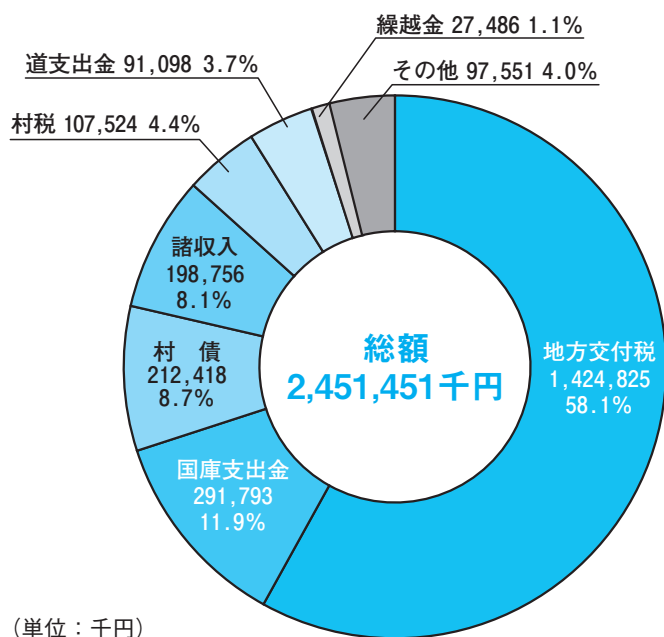
詳しくは分かりませんが、けれども、かつてはこの役場も車両係として1人の人材を採

用していると思いますので、これだけ10数台の車を役場は用意しているわけですから、やはり日常、車の点検1つにしても大きな仕事があると思いますので、今、私の質問した運転手の採用について十分検討して欲しいと思います。



▶ 公用車の運転について答弁する藤澤村長

歳入



平成22年度の各会計決算は、9月14日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続調査（後日調査）になりました。

11月7日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものとして決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、中田委員長が報告しました。

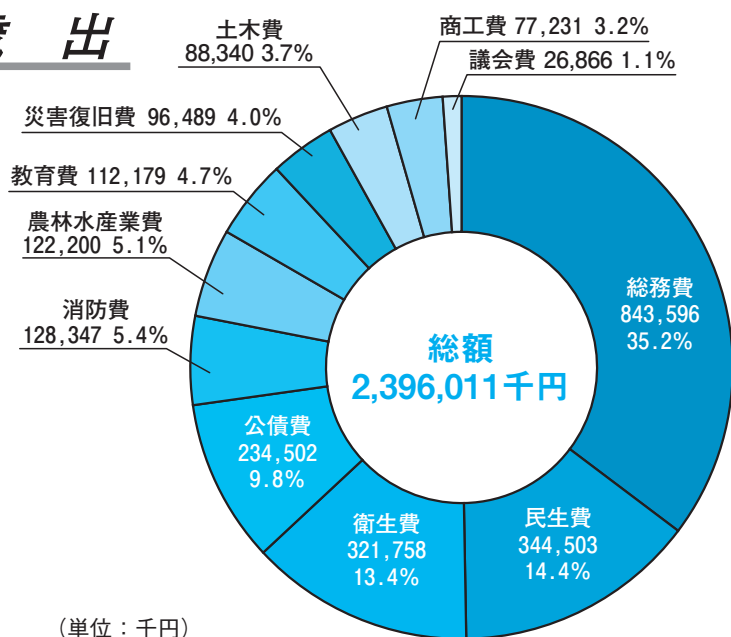
決算 審査特別 委員会

平成22年度 一般会計決算

期待された
行政効果は
達成されたか？



歳出



▲国民健康保険事業特別会計の決算審査状況

決算審査は、予算が当該年度の収入・支出についての予定的見積もりであり、執行段階における具体的な事業内容については広く執行者に任せられているため、予算執行の実績・結果について改めて議会に批判・監視の機会を与え、財政運営の適正を期す目的で行なわれています。また、審査に当たっては、当該年度限りではなく、広い視野、将来の展望に立った総合的審査を心掛けています。

各会計別決算総括表

会 計 名		平成22年度 決 算 額	平成21年度 決 算 額	増 減	対 前年度 伸長率	備 考
一 般 会 計	歳入	2,451,451	2,393,530	57,921	2.4%	老人保健特別会計は、老人保健制度が平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したため、3年間の整理期間を経て平成22年度で終了。
	歳出	2,396,011	2,322,634	73,377	3.2%	
特 別 会 計	国民健康 保険事業	歳入	91,781	98,787	△ 7,006	△ 7.1%
		歳出	91,280	98,002	△ 6,722	△ 6.9%
	簡易水道 事業	歳入	153,453	156,086	△ 2,633	△ 1.7%
		歳出	153,453	156,086	△ 2,633	△ 1.7%
	老人保健	歳入	248	1,608	△ 1,360	△ 84.6%
		歳出	248	1,502	△ 1,254	△ 83.5%
	介護保険 事業	歳入	33,009	33,472	△ 463	△ 1.4%
		歳出	33,009	33,472	△ 463	△ 1.4%
	後期高齢 者医療	歳入	19,786	18,418	1,368	7.4%
		歳出	19,759	18,389	1,370	7.5%
	計	歳入	298,277	308,371	△ 10,094	△ 3.3%
		歳出	297,749	307,451	△ 9,702	△ 3.2%
合 計	歳入	2,749,728	2,701,901	47,827	1.8%	差引55,968千円から翌年度繰越額28,251千円を差引くと27,717千円の黒字。
	歳出	2,693,760	2,630,085	63,675	2.4%	
	差引	55,968	71,816	△ 15,848	△ 22.1%	

第4回 臨時会

平成23年第4回村議会臨時会は、11月7日招集され、村長並びに教育長の行政報告のあと、「物品購入契約の締結」議案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

行政 報告

藤澤村長

島牧小学校教諭の 違法行為

既に皆様ご存知のこととは存じますが、去る10月23日、島牧小学校教諭、村井祐紀が児童買春・児童ポルノ禁止法違反(公然陳列)容疑で逮捕された件についてであります。本件に関する経過に關しましては、後ほど教育長より教育行政報告がございますので、詳細については割愛をさせていただきますが、教育公務員としてあるまじき行為であり、

保護者の皆様をはじめ住民皆様の信頼を損ねることとなりました事、この場をお借りし、慎んでお詫び申し上げる次第であります。

誠に申し訳ございませんでした。

また、このたびの事案につきましては、公用パソコンによる事件であり、情報管理システムの設置者として、また、村民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報の管理責任者にとりましては、極めて遺憾な事態でありますことから、再発防止に向け、セキュリティ対策の再点検や不適切

な利用に関する注意喚起をしてまいりますとともに、関係機関とともに情報管理システムに係る管理体制の見直しを図ってまいりますので、ご理解を賜ります。

医師確保対策

村議会第3回定例会におきまして、医療機関との連携により医師確保を図ってまいりますが、このたび北海道病院協会が所管しております「緊急臨時的医師派遣事業」により、11月11日を初日として2か所の社会医療法人から、医師の派遣を受ける運びとなりました。

当初計画では、11月5日、土曜日から派遣を受ける予定でありましたが、北海道病院協会を窓口にした派遣となり、また、社会医療法人と協議を進めてまいりましたところ、保健所への届け出など受け入れ環境の整備を図るため時間を要したことから社会医療法人側のスケジュール調整などにより、11月11日からの派遣となった次第であります。

解賜ります。

目時教育長

島牧小学校教諭の逮捕

す社会医療法人側も現役勤務医を派遣する都合から、日程調整が整わないことも想定されますが、このような場合は地域医療振興財団からの代診医を充てることなどして、診療体制の確保に努めて参ります。また、本件に係る所要経費等については、次期議会において予算補正等を予定しておりますこと、申し添えさせていただきます。

なお、近年、地域医療の医師確保にとって問題となっており、緊急性の低い患者がコンビニのように、休日・時間外に気楽に救急外来を利用する、いわゆる「コンビニ受診」を無くし、医師及び医療スタッフの職場環境の改善を図ることも急務となっております。

10月11日から開催しました「むらづくり懇談会」におきましても、本村診療所における救急外来と時間外受診・休日診療の実態などを説明し、適切な時期の受診と休日診療の廃止などについて、理解を得てまいりましたところでありますが、今後も引き続き、安定的な医師確保のためにも住民意識の改革を図ってまいり所存でありますので、ご理

既に皆様、ご承知のこととは存じますが、島牧小学校教諭、村井祐紀が去る10月23日

児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで現行犯逮捕されましたことは、教育公務員としてあってはならない不祥事であり、服務監督責任権者としていたしまして、この場をお借りしお詫び申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

事件の概要としましては、10月23日午前8時頃、山本小学校長が予てから計画されておりました、村連Pの研修旅行に出席しようとした直前に寿都警察署員から呼び止められ、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いがあるので、校長住宅及び島牧小学校職員室を家宅捜査することを告げられました。

家宅捜索令状に従い、まずは山本校長住宅を家宅捜査、その後小学校職員室を家宅捜査したところ、村井祐紀が使用

する公用パソコンのデスクトップ上に、児童ポルノの動画などを不特定多数が閲覧できる状況としていたため、山本校長が村井祐紀に登校するように連絡し、本人が登校して、自分が使用していたパソコンであることを認めたため、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の公然陳列にあたるとして現行犯逮捕されました。

逮捕当日の午後4時半過ぎには報道関係者が校舎周辺にあり、夕刻にはテレビニュースで現職教員逮捕の放送がなされ、翌日の朝刊各紙に事件の詳細が報道されたところであります。

小学校の対応としましては、

当日午後6時からPTA三役会を招集し、事件の概要と今後の対応を説明し、翌日の臨時保護者会の開催を決定。

午後9時から全職員を招集し事件の概要と翌日からの児童への対応を協議しました。

翌月曜日に前日職員会議で協議した内容にそって、報道関係者から児童を守るためバスから直ぐに体育館通路を通り、全学年体育館に集め、臨時の全校朝会で校長から事件について児童へ説明し、さらに低学年児童と高学年児童では成長度合いが違うことから4年生以上の児童に対して、引き続き、再度管理職立ち会いの下で、担当教諭から改め

て事件の説明をしました。

夜の臨時保護者会では、校長からの謝罪と知り得る全ての経過説明を行い、今後の対応について要望・意見等を受けたところであります。

委員会としまして、24日月曜日に臨時教育委員会を開催し、私から事件の概要を説明し、今後の児童・保護者に対しての信頼回復とケアについて協議したところであります。

今回の事件は学校現場であり、公用パソコンを使用した重大な事件であると捉えているところですが、臨時保護者会が終了した後に村井の担任児童の保護者から、早めに代わりの先生をお願いしたいという要望が有ったと聞き、25日・27日と関係機関へ教員の要望、また児童や保護者、そして教員に対してのカウンセラーをお願いしたところであります。カウんセラーについては、11月1日に学校に訪れ、今後の日程やカウんセリング計画について打合せを実施しました。代替え教員についても、翌2日に後志教育局から紹介があったことから、一日も早い赴任をお願いしたところであります。



▲事件の経緯と対応について説明する目時教育長

パソコンのセキュリティについて、業者と協議が終了し、セキュリティの種別に予算を提示して貰う予定であります。

先に申し上げましたように、学校現場で公用パソコンを使用し児童ポルノ動画を閲覧するという、子どもたちを教えるべき立場にある教師として、教育公務員として、絶対要件である倫理性から逸脱した今回の不祥事は、児童生徒と教師、学校と地域が築いてきた信頼関係を覆し、子どもたちの心を傷つける有ってはならない行為であります。これらのことから、私としてはこの教諭の現場復帰はあり得ない事件であると考えており、北海道教育委員会への内申を求められた際には、それに値する処分を望むところであります。

当然のことながら、服務監督責任権者としての責任を重く受け止めているところであり、私自身の処分についても教育委員会に諮り、その決定に従うところですが、処分を課すればそれで済む問題ではありません。今後このような事件を起こさないよう、更な

る服務規律を徹底し、信頼回復に努める所存でございますが、改めて議会議員の皆様はじめ村民の皆様に深くお詫び申し上げます、教育行政報告を終わらせて頂きます。本日に申し訳ありませんでした。

住民の思い、議会の意思を意見書として 意見書を提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。(第4回定例会)

● 環太平洋経済連携協定に反対する意見書

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定(T P P)交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする本道において、T P Pが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高い。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることである。

よって、国においては、T P P協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供とあわせて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするT P P協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月19日

北海道島牧村議会議長 佐藤 伴 則
(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣

審議 した 議案

契約議決

▼物品購入契約の締結
雪寒機械購入(除雪車)
契約金額 1352万4千円
契約の相手方 北海道川重建機株式会社俱知安支店
◎全員賛成で原案可決

ナナカマド



業者からの借上げ機械による除雪

常任委員会 所管事務調査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

諭司彦史 後藤清島 藤高瀬中 佐藤伴
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員
委副委委委

第3回村議会定例会（9月14日招集）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月14日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地において説明を受け調査を行ないました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の定例村議会において後藤委員長が報告しました。

小学校・中学校の運営



穏やかで、子ども達が地域に守られ、自然豊かな島牧村は、子育てするうえで恵まれた環境にあると考えます。しかし、競争や刺激、誘惑が少ない日常生活は、子ども達自身の積極性や強い意思の芽生えを遅らせているようにも感じられます。学校生活あるいは校外活動において、互いに刺激しあい、競い合う中で生まれる個性や夢、目標は、スポーツ、学力面において強い意志となり、生徒一人一人を大きく成長させる力となることでしょう。より積極的で具体的な取組みを期待したい。

また、疎は家庭において行い、家庭学習は保護者が習慣化させることが基本ですが、学校生活においても補い、身につくよう指導されたい。

合併処理浄化槽
整備事業

合併処理浄化槽整備事業は、実質的に本年度からスタートし、現在設置工事が進められているところです。しかし、事業内容に対する情報不足、あるいは費用等の面から、自宅、事業所トイレの水洗化を躊躇されている方、又は断念された方がいます。



住民に対し、本年度実績に基づくトイレ改造経費、使用料等の情報提供を行い、事業の進捗が図れるよう検討されたい。

避難場所の現状

平成5年、我々自身が経験した北海道南西沖地震は、本村に多大な被害をもたらし尊い命を奪いました。それから18年後、日本で観測史上最大規模の巨大地震が発生、波高10メートル以上、最大遡上高40.5メートルの大津波が東日本の沿岸部を襲い、震災による死者・行方不明者は2万人を超えました。津波による人的被害を最小限に食い止めるには、的確な避難が最も重要であること



▲山本校長より小学校の運営について説明を受ける



▲小学校での授業参観

が、改めて思い知らされたところだ。

しかし、本村においては、地形的な制約から村が指定した一時避難場所へ向かうより、自宅の裏山に一時避難場所を確保した方がより迅速で安全な場合も考えられます。いづれにしても、一時避難場所の管理を的確に行ない、全村或いは地域単位での避難訓練を実施し、問題点を洗い出し、今後見直しを予定している地域防災計画に反映させ、災害に強い村づくりを推進された

産業建設

常任委員会

男彦司豊史裕
勝紀清川仁文
野島藤瀬中尾
濱高佐瀬中尾
委員長 員
委員 員
委員長 員
委員 員
委員長 員
委員 員

第3回村議会定例会（9月14日招集）に

おいて、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月17日、村から担当者が出席し、現地において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の定例村議会において濱野委員長が報告しました。

賀老・狩場地区の観光

国内経済が低迷する中、本村の産業について見ると、農業に於ける協同組合の解散など、それぞれの産業分野に於

いて環境が様々に変化し、将来の展望を拓く事ができない厳しい状況である。高速道路無料化社会実験等、政策上の影響もあり、本村を通過する車両は統計上の数値を見るまでもなく減少し、観光客入込み数は下降線を辿り、観光を柱とする第三次産業は存亡の



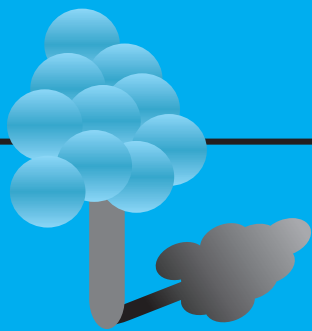
▲避難場所の現状について調査



▲合併処理浄化槽の進捗状況を調査

事管所

委員会レポート



危機に瀕している。

賀老・狩場地区は本村を象徴する大自然であると同時に、村観光の重要拠点である。恵まれた大自然を埋もれさせる事無く、観光資源として再評価を行い、観光産業の再生・地域活性化策を積極的に図り、活力ある村づくりを推進されたい。



歌島簡易水道水源地の現状

村内の飲料水事情は簡易水道施設の統合、改善及び維持管理の積み重ねにより、安全で安定的な水道水が供給されて来ている。しかし、歌島地区の一部においては、降雨の翌日など、地区住民から水質に関する苦情が寄せられることがあり、担当課は対応に苦慮している。また、指定検査機関による水質検査に於いても色度等が検出されることがあり、施設の改善が必要と思われる、現地調査を詳細に行

い対応されたい。

野生動物による農業被害

近年道内では、野生動物の出没情報や農業被害が多数報告されている。



本村においてもシカ等の出没情報は寄せられているものの、農業被害の把握は行われていない。また、泊地区に於いて発生した事例では、クマが人の生活圏にまで行動範囲を拡大、作物を食荒らし、地区住民の生活を脅かしている。今後の対応策を図るうえからも、農業被害の実態調査を行うことが必要と思われる。また、農業被害を未然に防ぐため、猟友会の協力を得て野生動物の追払い・駆除等の対応策を検討されたい。

なお、近年は狩猟免許保有者の減少が全道的に問題化し、有害鳥獣の駆除も儘ならない状況にある。本村においても状況は同様である。しかし、

狩猟免許の取得には経費を必要とすることから、村は適切で有効な支援策を検討し、狩猟免許保有者の減少を食い止める、更に後継者の育成に取組まれたい。



河川環境

日本海海域におけるサクラマスの漁獲量は年々減少し、その主たる原因は、河川環境の悪化による自然産卵床の消滅と考えられている。

本年度は、九助川治山ダムのスリット化工事が実施され、調査の結果、上流域に於けるサクラマスの遡上・産卵を確認、サクラマス個体群の回復の可能性が指摘されている。

また、治水ダムのスリット化は、海浜の侵食を防止し河口付近における養浜についても期待されるものであり、残る大平川及び折川についても治水ダムのスリット化を継続実施するよう関係機関に要望されたい。



▲九助川治山ダム。サクラマス遡上を容易にするためスリット化(切込み)工事を施工



▲河川環境について調査。大平川砂防ダム

[10月]

- 12日 高速道路建設促進全道大会及び高速道路開通シンポジウム（札幌市 佐藤議長）
- 14日 参議院議員 小川勝也政経パーティー（札幌市 佐藤議長）
- 17日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 18日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）
- 22日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進講演会（倶知安町 佐藤議長）
- 24日 例月出納検査
- 29日 自民党北海道政経セミナー（札幌市 佐藤議長）

[11月]

- 3日 功労者表彰式（役場 佐藤議長）
- 7日 第4回村議会臨時会、決算審査特別委員会
- 8日 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 長尾副議長）
監査委員ゼミナール（札幌市 瀬戸川議員）
- 9日 監査委員研修会（札幌市 瀬戸川議員）
- 14日 総務社会常任委員会所管事務調査
- 15日 例月出納検査
後志町村議会議長会臨時総会（東京都 佐藤議長）
- 16日 町村議会議長会全国大会（東京都 佐藤議長）
- 28日 後志広域連合議会（倶知安町 佐藤議長）

[12月]

- 6日 テレビ電話健康ネットワーク事業開始イベント（おあしす 長尾副議長ほか）
- 8日 後志町村議会議長会臨時総会・議長研修会（札幌市 佐藤議長）
- 12日 例月出納検査、議会運営委員会
- 19日 第4回村議会定例会
- 26日 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 長尾副議長）
南部後志環境衛生組合議会（黒松内町 後藤議員）
岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）



気軽に
議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。
（3月・6月・9月・12月）
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで（電話75-6274）



議内容、一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■議会広報「かりば」138号をお届けします。本号では、第4回定例会の審